

出産の立ち会いについて

出産の立ち会いの際には、以下の条件についてお守りいただきますようお願いいたします。

なお、お守りいただけない場合は出産の立ち会いは中止とさせていただきますのでご了承ください。

また、立ち会いを希望されていても状況により出産時に間に合わず、立ち会いができないこともありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1) 出産の立ち会いは、パートナーのみとさせていただきます。

2) 出産予定の方はパートナーと、立ち会い出産を希望するかどうかについて話し合い、妊婦健診時に外来の助産師へ立ち会い出産希望の有無を伝えてください(36週まで)。

3) 立ち会い出産までの事前準備

①パートナーの方は両親学級に参加いただくか、当院のマタニティハンドブックで分娩期の流れとパートナーの役割についての事前学習をお願いします。

②分娩予定日の2週間前位から同居者以外の方との外食は避け、健康管理にご注意ください。

4) 立ち合い時のパートナーの方の流れ

①妊婦さんの入院時に一緒に来院される場合は、新館1階入口の椅子でお待ちください。立ち会いが可能になりましたらご連絡いたします。ただし、待ち時間が長くなる可能性がありますので、冬季期間は防寒対策をお願いいたします。一緒に来院されない場合は、立ち会いが可能になりましたらご連絡いたしますので、連絡が取れる状態でお待ち下さい。

②病棟に到着されましたら、ナースステーションにお声がけください。手指消毒をした後、助産師の案内に従い、陣痛室に向かっていただきます。

5) お約束事「陣痛室」の利用

①立ち合いが始まりましたら、外出はせず、奥様に付き添っていただきます。

食事は、新館1階のローソンを利用し、陣痛室での黙食をお願いいたします。

マスクは不織布を利用し、食事以外はお互いにマスクを着用してください。

②パートナーの方のトイレは、1階を利用してください。

③付き添いの方用のベッドはございません。また、規格上二人でベッドを使用することはできませんので、パートナーの方が臥床するベッドは無いことをご了承ください。

6) お約束事「分娩室」の利用

①分娩室では、パートナーの方は産婦さんの枕元に立っていただきます。

②写真および動画の撮影は、出生後から可能となります。

③ご気分が悪い時は、すみやかに申し出てください

7) 出産後は、産後の処置中はスタッフが指定する別の場所で待機していただきます。処置終了後にお呼びします。面会は産後の疲労もありますので短い時間をお願いいたします。